

第37回全国フォークリフト運転競技大会実施要綱

1 目的

本大会は、厚生労働省の支援の下、フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

3 協賛

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 日本産業車両協会

4 競技部門

「一般の部」と「女性の部」の2部門とする。

5 実施期日

令和4年10月1日（土） 10時30分～17時30分

オリエンテーション、学科競技及び点検競技

令和4年10月2日（日） 8時45分～15時30分

運転競技、表彰式

6 実施場所

中部トラック総合研修センター

(愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127)

7 参加人員

「一般の部」及び「女性の部」で約60名

8 出場者資格

出場者推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 都道府県支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、フォーク

リフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。

- (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間(フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間)人身事故を起こしたことがないこと。
- (3) 都道府県支部又はブロックで実施する競技大会に参加し、当該支部又はブロックから推薦された者。

9 出場者推薦

- (1) 出場者の推薦に当たっては、次によるものとする。

ア 都道府県支部又はブロックで実施する競技大会に参加した者のうちから、都道府県支部において次の人数の者を推薦することができること。

(ア) 「一般の部」1名

(イ) 「女性の部」1名

イ 「一般の部」への参加者は、男女の別を問わないが、過去の全国大会の「一般の部」で優勝又は準優勝した者は、推薦することができないこと。

ウ 「女性の部」については、過去の全国大会の「女性の部」で優勝又は準優勝した者は、推薦することができないこと。

エ 同一人が「一般の部」及び「女性の部」の双方に参加することはできないこと。

女性の参加者がいずれの部に参加するかは、本人の希望に基づくものであること。

- (2) 都道府県支部長は、別添1-1及び別添1-2の様式により、9月9日(金)までに、会長あて出場者の推薦を行うものとする。
- (3) 上記により推薦を行った出場者が、新型コロナウイルスの感染等のため出場を辞退したときは、9月22日(木)まで代替の選手の推薦を行うことができることとする。

10 参加費

参加費は、無料とする。

11 競技種目及び配点

競技種目は、学科競技、点検競技及び運転競技の3種目とし、配点は、学科競技300点、点検競技100点、運転競技600点、合計1,000点とする。

12 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。なお、点検競技及び運転競技についての詳細は、

別添2の「第37回全国フォークリフト運転競技大会点検競技及び運転競技実施細目」による。

(1) 学科競技

ア 出題数は50問とし、正誤方式とする。

イ 出題科目並びに科目ごとの問題及び配点は、次表のとおりとする。

科 目	区	問 題	配 点
関 係 法 令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合 計		50	300

ウ 制限時間は40分とする。

(2) 点検競技

ア 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。

フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とする。

イ 使用車種

「コマツ」・「住友」・「トヨタ」製の最大荷重が1.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とし、個々の選手が使用する点検車両は、競技開始前に指定する。

(3) 運転競技(走行及び積卸し)

ア 競技要領

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

イ 使用車種

「三菱」製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とする。

ウ 使用積載荷重

1.0トン

1.3 順位の決定

(1) 「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、学科競技、点検競技及び運転競技の合計点を総合得点とし、総合得点に従い順位を決定する。

- (2) 総合得点が同点である者が生ずる場合には、運転競技得点が高い者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点が高い者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短い者を上位者とする。

14 表彰

- (1) 「一般の部」及び「女性の部」それぞれにおいて、
- ア 第1位の者に、厚生労働大臣賞を贈る。
 - イ 第1位の者に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長杯を授与する。
 - ウ 総合得点第1位から第5位までの者に陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長賞を贈る。
- (2) 規模300人未満であり、かつ、親企業100%出資の子会社以外の企業の選手のうち、その他の模範となるような健闘をした選手（一般の部、女性の部それぞれ1名）に対して、その健闘をたたえて健闘賞を贈る（入賞者は除く。）。
- (3) 出場者全員に、全国大会出場の記念品を贈る。
- (4) 優勝者については、所轄労働局長を表敬するとともに、入賞者については、全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会で顕彰することとする。

15 その他

本大会では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、必要な対策を実施した上で、開催することとする。